

州別（及び州境）の措置【8/11】

- * 5月30日で「健全な距離の維持」全国キャンペーン（Jornada Nacional de Sana Distancia）は終了しましたが、6月1日以降は、連邦政府が毎週発表する感染症危険情報（信号情報：8月3日以降、全国32州のうち16州が「赤色」、メキシコ市及びメキシコ州を含む16州が「橙色」、新たな更新があるまで同信号情報を据え置き）に基づき、各州が活動再開措置をとっていくこととされています。
- * 感染リスクが少ないと判断される自治体（Municipios de esperanza）については、例外的にあらゆる活動の再開が可能とされています。

州/州境	規制等の概要	罰則	期間	参考情報
メキシコ市	◇8/10の週における市内の信号情報：橙色（前週と同じ） ◇活動再開指針の提示（概要次のとおり。詳細は右欄PDFご参照） ・医療機関、農牧業、ロジスティクス他輸送サービス、飲食品他生活必需品の販売、デジタルコマースについては、これまでどおり活動維持。 ・市内の建設業、鉱業、輸送機械製造業、ビール製造業および関連チェーン、自転車販売、公園（収容人員の30%を限度：市民の散歩・運動用の開放）については、6月1日以降、「必要不可欠業種」として、衛生防疫措置遵守のもとで再開可（操業再開の事業所における衛生安全措置、専用サイトでの自己承認プロセスを義務づけ）。 ・その他の業種・活動の再開については、市内医療機関の稼働状況や感染状況に基づく信号情報を作成し（週単位で更新。毎週金曜に次週の色を発表）、これに基づき判断。 ・公共空間における衛生防疫措置は当面緩和せず。別途、人の動きの集中を回避するための指針（時差通勤、事務所における労働時間・商業施設の営業時間の調整等）を策定。各種防疫措置（顧客の体温の計測、抗菌ジェルの提供、密集の回避、人と人との間の距離の維持、午後5時終業）を守らない小売業者に対しては、15日以下の営業停止措置等を適用。マスクの着用、咳エチケット、唾を吐かない等防疫行動の義務化。感染した場合は外出禁止（市政府保健当局へ速やかに通報）。 ・「赤信号」地区プログラム：高感染率、高リスクの市内20地区を特定し、15日間「赤信号」期間として、地区内に感染を留める取組を実施。具体的には、公道での露店等小売業の制限。また、家庭内で感染者が1名以上確定した家族は、15日間自宅を出ないよう要請。 ・感染が確定した患者に対する医療品、食料品、現金等の支援キット配布を強化。 ・公共交通機関（タクシーを含む）でのマスクの着用を義務化。 ◇7月28日、市内の事業所でのコロナウイルス感染検査規則を更新。これまで「50人以上の事業所は全従業員の5%に検査を実施」であった基準が、「100人以上の事業所は全従業員の3%に検査を実施」とされた。	==	6/1-（毎週金曜日に部分的修正）	https://covid19.cdmx.gob.mx/nuevanormalidad/ https://covid19.cdmx.gob.mx/storage/app/media/Documentos%20de%20actividades/Gaceta%20Oficial%20Ciudad%20de%20Mexico_290520.pdf https://gep.com.mx/monitoreo/d18f776b91096eb63668d1c2ae01ae7.pdf
	◇市内の活動再開方針（毎週金曜の市長記者会見で発表：メキシコ市に隣接するメキシコ州の自治体にも適用）。 ・6月15日～、4月下旬から実施されていた自動車走行規制を解除。また、公共交通機関の運行頻度、駅・停留所の使用を原状復帰。 ・6月29日～、小売業再開。家内労働者（掃除人等）労働可。 ・6月30日～、旧市街地諸施設を制限的に再開。 ・7月1日～、ホテル、レストラン、カフェテリア再開。（収容人員の30～40%まで。衛生措置をとることが条件） ・7月2日～、露店等屋外小売店が再開。 ・7月3日～、理容・美容室が再開。 ・7月8日～、ショッピングセンターが再開。 ・7月26日～、宗教施設（教会他）の使用を再開。 ・8月10日～、バー、大衆居酒屋、ナイトクラブ、パーティー会場の営業を許可（一時的にレストランとして営業登録を修正することが前提）。レストランの営業時間を午前7時から午後10時に拡大。市内すべての商店の営業時間を午前10時から午後5時に拡大。 ・8月10日～、屋内外のプールを再開（収容人員の30%まで） ・8月11日～、博物館・美術館を再開（同上） ・8月12日～、映画館の営業を再開（同上）			https://twitter.com/PPmerino/status/1291781721759707137

メキシコ州	◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用奨励） ◇外出制限（生活必需品の購入は1人で行う） ◇企業活動制限（必要不可欠業種以外の操業・営業禁止）	・州法に基づく制裁	4/22-	http://legislacion.edomex.gob.mx/sites/legislacion.edomex.gob.mx/files/files/pdf/gct/2020/abr222.pdf
	◇活動再開指針の提示（州全体として、原則として連邦政府の方針に準ずる。メキシコ市に近接する59自治体については、メキシコ市政府の指針に準拠するも、オープンエアの公園、広場等については、6/23以降収容人員の30%までとして開放可）	==	6/1- (6/22,29に一部修正)	https://www.infobae.com/americas/mexico/2020/06/20/del-mayo-anuncio-que-desde-el-23-de-junio-el-estado-de-mexico-avanzara-en-el-semaforo-de-aleria-por-covid-19/
ハリスコ州	◇外出制限（自宅待機強化。高齢者等脆弱層には「特に厳格に適用」。生活必需品の購入、医療機関受診等は可） ◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用義務、50人以上の集会禁止、州内行事の延期、公園、スポーツ施設他の閉鎖等） ◇企業活動制限（必要不可欠業種以外の操業・営業自粛呼びかけ）	・警告 ・罰金 ・拘留（～36時間） ・事業停止処分	4/20-	https://periodicooficial.jalisco.gob.mx/sites/periodicooficial.jalisco.gob.mx/files/04-19-20-bis.pdf https://coronavirus.jalisco.gob.mx/uso-de-cubrebocas/
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/gobiernojalisco/status/1259963927401844742?s=21
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（5月以降に採られてきた施策を基本的に適用）。必要不可欠業種以外は、州保健当局の定める指針に従い段階的に再開。商業施設等人が密集する場所は不可。感染症脆弱者のケア、公共空間におけるマスク着用義務、空港、バスターミナル、州境他における検問、州・自治体保健当局他による監査維持等）	==	6/1-	https://www.jalisco.gob.mx/gobierno/comunicados/conoce-en-que-consiste-la-fase-0-del-plan-jalisco-para-la-reactivacion
	◇上記活動再開指針の一部修正（6/15以降、ショッピングセンター（駐車場の25%に相当する人員まで。共用スペースは使用せず。週末は開業不可）、その他商業施設は再開可（但し家族当たり1名のみ入店可）。ホテル（行事等は不可）、スポーツ施設（但し家族当たり1名のみ入店可）、宗教施設（ミサ等は極力短時間とする）についても、収容人員の25%までとして再開可。	==	6/15-	https://periodicooficial.jalisco.gob.mx/sites/periodicooficial.jalisco.gob.mx/files/06-14-20-bis.pdf
	◇上記活動再開指針の追加（密集回避の観点から、工業、建設、サービス等の主要業種について、時間差を設けて開始） ・工業、建設業：午前6-8時に開始 ・商業一般：午前10時以降に開始 ・ショッピングセンター、露店等：午前11時以降に開始	・遵守しない事業主に対する制裁を検討	6/22-	https://twitter.com/EnriqueAlfaroR/status/1273717118442172416
	◇州政府による公共空間監視方針の提示（当面、グアダハラ都市圏のショッピングセンター、観光地、その他の人の密集が生じやすい場所に官憲を派遣し、方針違反の操業再開が行われていないか監視するとともに、外出者に自宅待機を呼び掛ける）	==	6/3-	https://www.jalisco.gob.mx/press/noticias/105928
	◇州政府による公共空間使用指針（段階的再開）の提示 ・6月29日より幼児エリアを除いて公園（緑地、都市公園等）は収容人員の50%までとして再開することを発表。映画館と劇場は25%の収容率で再開。個人授業のためのプールも再開。20人以下で使う私有運動コートは再開し、公用の運動場は再開不可。 ・7月20日より、オープンエアのパーティー会場、海水浴場、動物園、高等教育機関、文化センター、職業訓練所は各々収容人員の30%までとして操業・開放可。	==	6/29- (7/20に一部修正)	https://www.jalisco.gob.mx/press/noticias/106369 https://www.eluniversal.com.mx/estados/reabren-en-jalisco-lugares-de-esparcimiento
	◇州知事が「緊急事態ボタン（botón de emergencia）」の導入を決定。 ・病床稼働率が50%に達した場合、あるいは人口100万人あたり400人以上の感染者に達した場合、「緊急事態ボタン」を発動し、必要不可欠業種以外の操業を14日間停止することを発表。	==	7/9- (7/28に一部修正)	https://periodicooficial.jalisco.gob.mx/sites/periodicooficial.jalisco.gob.mx/files/07-09-20-v.pdf

ミチョアカン州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（初等教育の通常（通学）授業の再開を2021年1月と発表。公立・私立を問わない。）	==	7/27-	https://twitter.com/Silvano_A/status/1287759397112778754
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示 ・州内商業施設を収容人員の50%での営業に制限。レストランやバーの営業時間を制限，感染拡大地域に衛生措置の監視員を配置。 ・必要不可欠以外の経済活動再開は75%までの収容人数に制限。 ・露店等屋外小売店の週末営業を停止。 ・公園・庭園は閉鎖。公共空間や閉鎖空間でのマスクの着用を義務化。	==	6/1- (7/30に一部修正)	https://michoacan.gob.mx/prensa/noticias/paso-a-paso-hacia-una-nueva-convivencia-silvano-aureoles/ https://michoacan.gob.mx/prensa/noticias/anuncia-gobernador-medidas-extraordinarias-para-contener-repunte-de-covid-19/
ソノラ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず，遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/ClaudiaPavlovic/status/1260754398923206657
	◇外出制限（自宅待機強化。飲食料・医薬品購入，医療機関受診，通勤，帰宅，高齢者・身障者ケア，銀行行きは可）	・罰金（\$800-8,000） ・拘留（～36時間）	4/20-	https://www.sonora.gob.mx/acciones/noticias/consejo-estatal-de-salud-y-alcaldes-sedena-y-marina-acuerdan-quedate-en-casa-obligatorio-fase-2.html
	◇医療機関関係者への差別・暴力への罰則強化	・懲役（～3年） ・公共労働（～300日）	4/13-	
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（基本的に連邦政府の指針に準拠するが，操業を再開する従業員250人以上の事業所については，マスク着用，通勤交通手段の人数制限他の防疫措置等について州保健・経済当局の指針を適用）	==	6/1-	https://www.sonora.gob.mx/acciones/noticias/aprueba-consejo-estatal-de-salud-guia-para-la-construccion-de-la-nueva-normalidad-en-sonora.html
	◇米国からの必要不可欠でない入国を制限，海水浴場を閉鎖。 ・州政府は7月4日から米国国境において検問を行い，米国からソノラ州への越境を制限（不要不急でない移動の取締を厳格化）。 ・商業貿易，労働関係，医療関係，医薬品の調達や治安関係等必要不可欠な活動については，同州と米国間の出入国を許可。 ・海水浴場と航海活動を閉鎖。	==	7/4-	https://www.sonora.gob.mx/acciones/noticias/acuerda-gobernadora-concanciller-ebard-instalar-filtros-en-la-frontera-para-evitar-cruce-no-esencial-de-estados-unidos-a-sonora.html
チリヒhua州	◇企業活動制限（必要不可欠業種以外の操業・営業禁止） ◇自動車走行規制（必要不可欠の活動のみ走行可。乗車は2人まで） ◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用義務）	・州法に基づく制裁	4/19-	http://www.chihuahua.gob.mx/atach2/periodicos/po3_2_2020_extra_.pdf
	◇州内における経済活動等再開に関する指針の発表（職場におけるフレックス・タイム制の導入，10人以上の密集防止，テレワーク可能な者についてはその継続，高齢者等の脆弱者は当面外出自粛を継続，従業員500名以上の大企業では公共交通機関に頼らない通勤手段の確保等。今後の感染状況によっては措置の再厳格化も想定。） ◇州政府は、レストラン・バーの営業時間制限（22時半まで）、10人を超える集会の自粛（集会する際は平日22時まで、金曜日と土曜日は23時まで）を州住民に要請。 ◇治療サービスは各顧客の来店前後に消毒し、待合室で誰も待たせないことを			http://www.chihuahua.gob.mx/contenidos/comerciantes-no-pueden-abrir-en-semaforo-rojo-secretaria-de-salud

メキシコ	前提に、100%の再開可。 ◇図書館は、図書・資料の貸し出しのみ対応可能。 ◇必要不可欠以外の全ての事業所は収容人数の30%に制限。セルフサービスの事業所は各営業規模に応じて収容人員を決める。 ◇以下の事業所は以下の収容人員で営業。ホテル：30%、レストラン：50%（屋内児童遊具スペースは閉鎖）、スパ・エステ：50%、ショッピングモール：25%。 ◇美術館・劇場・スポーツ会場・文化会場・大規模集会・大規模祝宴・映画館は閉鎖・開催の制限を継続。教会等の宗教施設は個人的予約を受けての活動に限り、衛生措置を設けた上で再開。公園・エコツーリズム区域・屋外スポーツ施設は、引き続き平日の午前6時から午後8時、週末の午前6時から午後9時に限定して再開。	・州法に基づく制裁	6/1- (6/6, 8/10に一部 修正)	https://www.noticiasdelsol.delalaguna.com.mx/local/en-la-region-laguna-endurecen-medidas-para-frenar-alta-tasa-de-contagios-por-covid-19-5488585.html
同州チワワ市	◇集会、社交行事の禁止	・罰金（～\$10,000）	4/28-	www.municipiochihuahua.gob.mx/Prensa/Noticia/Mo-difican_Reglamento_de_Justicia_Civil_para_endurecer_sanciones_por_reuniones_y_fiestas_domiciliarias_pese_a_la_contingencia_sanitaria
ユカタン州	◇外出制限（感染確認者の外出禁止）	・懲役 ・罰金（～\$86,800）	3/29-	
	◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用義務） ◇企業活動制限（必要不可欠業種以外の操業・営業禁止） ◇自動車走行規制（車両乗車人数の制限：病人運搬時を除き1人まで。州内の一部道路を閉鎖。）	・州法に基づく制裁 ・事業停止処分	4/24-	https://www.youtube.com/watch?v=Hp21evOHQSI&feature=youtu.be
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/MauVila/status/1261083994306809856
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（独自の信号情報を設定。6月8日以降は「橙色」、経済再開の「第1波（Ola1）」とされ、連邦政府基準の必要不可欠業種に加え、製造業、不動産・賃貸業、卸売、小売（150平米未満の店舗は窓口販売のみ）、企業事務所、専門サービス、ホテル、レストラン（予約客のみ、収容人員の25%まで）、理容・美容室（同左）について、人数制限・衛生防疫措置徹底の下で活動再開を認める。ショッピング・センター、文化施設等は「第3波」の段階まで再開不可：先般提示された指針の一部修正）	==	6/1-	http://www.yucatan.gob.mx/saladeprensa/ver_noticia.php?id=2894
	◇アルコール販売・提供の禁止 ◇自動車走行規制（午後10時半から午前5時まで） ◇必要不可欠以外の業種は営業時間制限（平日午後6時まで、週末は全日営業を制限）。レストランは午後10時まで、週末はテイクアウトまたは配達のみ。 ◇観光・娯楽目的のクルーズは停止。右に供する州内のマリーナを閉鎖。	==	6/8-	http://www.yucatan.gob.mx/saladeprensa/ver_noticia.php?id=2953
	◇外出制限（自宅待機の強化） ◇自動車走行規制（車両乗車人数の制限：3人まで） ・平日の午後10時以降と週末全日、警察当局による市中でのチェックあり。同時間帯、曜日は必要不可欠の活動のみ走行可（違反者は15日以下の走行制限）。 ◇公共の場所における衛生措置・検査の強化（含：マスク着用義務）	・公共労働、自宅送還、走行制限等	4/20- (6/15に延長適用を発表、8/1に一部修正)	http://www.durango.gob.mx/informacion-aispuro-y-salud-nuevas-medidas-para-combatir-contagios/ http://secretariageneral.durango.gob.mx/wp-content/uploads/sites/40/2020/08/no.-62-2-de-agosto-2020.pdf

ドゥランゴ州	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降，商業施設，市場，理容・美容室等につき，収容人員の30%までとして操業を認める。但し，ラ・ラグナ地域（ゴメス・パラシオ市等コアウイラ州トレオンとの連星都市地域）は例外で，当面操業再開不可。） ◇6月15日の週，22日の週について，連邦政府提示の同州信号情報は「橙色」とされたが，州内では「赤色」の扱いを維持。追加的な活動再開は行わない。	==	6/1- (6/15,22 に一部修正)	http://lavozdgo.com/2020/06/21/durango-sigue-en-semeforo-rojo/
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず，遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない） ◇7月1日より観光業を再開（シナロア州と共同で再開プランを発表）。	==	==	https://twitter.com/AispuroDurango/status/1260420232381968384
	◇ジム，公園，スポーツクラブを収容人員の25%を目途に再開。集団競技の実施とプールの再開は制限。 ・バー，ナイトクラブ，カジノ，映画館，大規模なショー，劇場，美術館，幼児遊戯施設は引き続き再開を制限。 ◇15人以上の集会，パーティーを厳重に禁止。 ◇週末午後6時以降のアルコール販売・提供の禁止。	==	7/1-	https://www.elsoldemazatlan.com.mx/local/anuncian-sinaloa-y-durango-plan-conjunto-de-reactivacion-del-turismo-5426737.html
		・違反者に対しては各自治体が制裁を決定	7/10- (8/1に一部修正)	http://secretariageneral.durango.gob.mx/wp-content/uploads/sites/40/2020/08/no-62-2-de-agosto-2020.pdf http://secretariageneral.durango.gob.mx/wp-content/uploads/sites/40/2020/08/no-62-2-de-agosto-2020.pdf
ヌエボレオン州	◇外出制限（通勤者に対し，所属先発行の身分証明書携帯，マスク着用を義務付け。警察当局による市中でのチェックあり）	・自宅への送還	5/6-	https://www.milenio.com/ciencia-y-salud/coronavirus-autoridades-endureceran-medidas-prevenir-contagios
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず，遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://nuevoleon.gob.mx/noticias/conclura-nl-ciclo-escolar-con-clases-en-linea
	◇州政府による活動再開方針の提示（6/11発表。15,19,29日，7/3，6日一部修正）：州内の感染拡大状況を踏まえ，必要不可欠業種以外は当面活動再開を原則見合わせ。6/26に連邦政府の信号情報で同州が「赤色」に戻ったことを受け，州政府は改めて6/29の週における上記方針の徹底を確認。7月3日以降，必要不可欠でない商店，露店等屋外小売店，レストランの平日午後10時から午前5時の間の営業と週末の営業を制限。同措置の適用期間を7月31日まで延長。州保健相は，公道に出られる人の制限基準を発表予定と言及。）	・州政府は，活動再開対象でない業種が再開している場合は事業主に対し，感染者が外出する場合には同人に対し，厳しい制裁をもって対応する方針を提示	6/11- (6/29,7/3,6に一部修正)	http://www.nl.gob.mx/sites/default/files/conferencia-plan-de-reactivacion_economica_v2.pdf https://www.milenio.com/ciencia-y-salud/sociedad/coronavirus-implementa-nl-nuevas-medidas-sanitarias
	◇州政府は，刑法の改正を発表。COVID-19のような感染症に感染した者が隔離を守らず外出した場合，34,352ペソ以下の罰金または3年以下の懲役に科す。 ◇公共空間におけるマスク着用の義務付け。 ◇州政府は，従業員の専用通勤手段を設けない事業所を閉鎖すると発表。また，各事業主は従業員の第2回新型コロナウイルス検査費用を負担するよう呼びかけ。	・改正州刑法に基づく罰金(～\$ 34,352) 懲役(～3年) ・罰金または36時間以下の拘留,または公共奉仕活動 ==	6/30- 7/6- 7/9-	https://www.eleconomista.com.mx/estados/Gobierno-de-Nuevo-Leon-decreta-que-personas-contagiadas-de-Covid-19-que-no-se-aislen-podrian-ir-a-la-carcel-20200629-0065.html https://www.gep.com.mx/monitoreo/NL%20Ajustes%20en%20Movilidad%2003072020.pdf https://www.milenio.com/ciencia-y-salud/sociedad/coronavirus-nl-cerrara-empresas-cuenten-transporte-privado

	◇州保健相が「緊急事態ボタン (botón de emergencia)」の導入検討を発表。 ・入院患者数が現在よりさらに増加した場合、「緊急事態ボタン」を発動し、全ての事業所の操業を停止することを検討していると発表。	==	7/16-	https://www.nl.gob.mx/bol-etines-comunicados-y-aviso/se-disparan-las-defunciones-por-covid-19-en-el-estado
タバスコ州	◇自動車走行規制（必要不可欠の活動のみ走行可。乗車は2人まで） ◇外出者へのマスク着用義務付け ◇営業時間短縮（スーパー：18時まで、公共交通機関：19時まで） ◇アルコール販売・提供の禁止	・州保健法に基づく制裁	4/20-	https://www.diariopresente.mx/tabasco/cuando-terminara-la-ley-seca-en-tabasco-enterate/256410
	◇州政府による活動再開方針の提示（理容・美容室（事前予約対応のみ）等は6/22から、宗教施設は6/28から、いずれも収容人員の50%までとして再開可。商業施設についても段階的開業を予定していたが、7/1、州政府は感染症の現状を踏まえ商業施設再開は当面見合わせると発表：指針の修正）	==	6/22- （7/1に一部修正）	https://tabasco.gob.mx/PeriodicoOficial/descargar/1597
アグアスカリエンテス州	◇州政府による衛生防疫指針の提示（公共交通機関、操業中の商業施設、市場等の定期的洗浄や利用者間の健全な距離維持の義務付け、マスク非着用者、発熱等の症状を有する者の乗車・入構拒否等：4月下旬に提示された指針の内容拡大・適用期間延長）	・罰金 ・拘留（～36時間） ・事業停止処分	6/4-7/31	https://eservicios2.aquascalientes.gob.mx/PeriodicoOficial/web/viewer.html?file=/Archivos/4066.pdf#page=2
	◇5月18日以降、自動車、電機、繊維産業は活動再開可。（州衛生当局は、上記の活動再開に関する衛生指針を作成し、実施状況の監視に当たる。）	==	5/18-	https://twitter.com/MartinOrzocoAgs/status/1262039621019545602
	◇州知事による活動再開方針の提示（5/29に発表された連邦政府の方針・信号情報は受け入れがたいとして、州として独自の判断に戻り活動再開を図っていく、制約的な方向に動く考えはないとの考えを表明） ・8月24日から、州内の高校と大学での通常（通学）授業の再開可。	==	8/24に一部修正	https://www.milenio.com/estados/coronavirus-martin-orzoco-rechaza-semaforo-rojo-aquascalientes https://www.eluniversal.com.mx/estados/regresan-clases-universidades-y-prepas-de-aquascalientes
グアナフアト州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（5-6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は、連邦政府が定める開始日の2週間前を予定）。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://paginacentral.com.mx/2020/05/14/concluye-este-ciclo-escolar-con-clases-a-distancia-no-habra-regreso-a-clases-seg/
	◇活動再開指針の提示（「GTO行動計画」：概要次のとおり） ・州内の自動車産業、鉱業、農業、建設業は、連邦政府が定めるモデルティに従い、6月1日以降再開可。 ・その他の業種については、州独自の信号情報システム（「Semáforo Estatal de Reactivación Económica」：赤～緑の4色。毎週月曜更新）を導入し、これに沿って再開を認める。 ・6月1日以降、「赤色」であっても、靴、衣料、サプライヤー、レストラン、ホテル、商業施設は、収容人員の30%までとして活動再開が可能。（＊信号情報色別、業種別の活動再開方針は、右記2つめのURL、よくある質問・回答については、右記3つめのURLをご参照。） ・経済の活性化のために、①失業や家計収入の減少の緩和、②農業や観光部門の成長促進、③道路や鉄道等の整備による競争力強化、④投資促進のための官民ファンドの開発、⑤再生可能エネルギーの消費と産業革命4.0の実施、⑥インフラの近代化及び人的資源の育成、を目的とするプログラムを実施する。 ・行動計画の実施のため、今年度の州の公債の一部をインフラ事業に活用するとともに官民による融資制度を創設する。更に、州の財政支出を見直し2021年度の公債発行を申請する。	==	6/1-	https://reactivemosgto.guanajuato.gob.mx/documentos/SEMAFOROweb.pdf https://reactivemosgto.guanajuato.gob.mx/reactivacion-de-sectores/ https://reactivemosgto.guanajuato.gob.mx/preguntas-frecuentes/

	◇公共空間におけるマスク着用を義務付け。	・違反者に対しては、各自治体が制裁を決定	7/10-	http://periodico.guanajuato.gob.mx/downloadfile?dir=anio_2020&file=138_20200709_1207_17.pdf
	◇州の信号情報を「橙色」に変更（8/4～） ・レストラン、ホテル、商業施設は収容人員の50%以下での活動が可能。 ・野外での運動、野外公共スペースにおけるサービス、教育行政サービスは、健全な距離を保った上で活動再開が可能。 ・屋内公共スペース（映画館、劇場、美術館等）は、収容人員の50%で活動再開が可能。	==	8/4-	https://coronavirus.guanajuato.gob.mx/
(イラプアト市)	◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用義務） ◇企業活動制限（必要不可欠以外の業種で、業務を継続する企業への制裁）	・経済的、行政的制裁	4/24-	https://twitter.com/Ortiz_Irapuato/status/1253110189340983296
(レオン市)	◇公共場所における衛生措置・検査強化（公共交通機関、中心街の商業施設等におけるマスク着用義務、入店は1家族1人まで：当局によるチェックあり） ◇外出制限（パーティー、集会の禁止）	・罰金（\$86-8,688） ・拘留（～36時間）	4/27-	https://www.facebook.com/779986108746891/posts/2926966487382165/?d=n
オアハカ州	◇外出制限（生活必需品の購入は1家族1人まで、マスク着用義務付け）	・罰金 ・拘留	4/22-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/OAX%20Medidas%20Extraordinarias.pdf
	◇外出自粛・経済活動停止の強化キャンペーン（州政府は、6/5-15を感染症リスクが特に高い時期として、当該期間における外出自粛、活動停止の徹底を呼びかけ）	特段なし（州知事は強制力の使用を否定する考えを表明）	6/5-15	https://www.oaxaca.gob.mx/comunicacion/alejandro-murat-convoca-a-la-sociedad-a-un-aislamiento-total-y-voluntario/
ケレタロ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。小中学校を対象とし、公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/PanchoDominguez/status/1260644702463746049/photo/1
	◇外出制限（必要不可欠の活動以外は外出不可。集会、パーティー等禁止。外出者にはマスク着用義務付け（特に公共交通機関内）、自家用車の乗車は2名、タクシーは3名まで。生活必需品の購入は1家族1人まで）	・州保健法に基づく制裁	4/24- (5/4に適用拡大)	https://lasombradearteaga.sagobquetero.gob.mx/qefile.php?pi=20200538-01.pdf
	◇感染症罹患者の外出、非常事態宣言下で衛生当局が定める措置への違反、衛生当局の業務の妨害、強盗・略奪行為等に対する制裁の強化（州刑法の一部改正）	・州法に基づく制裁	4/24-	http://legislaturaqueretaro.gob.mx/app/uploads/serpar/iniciativas/1399_59.pdf
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（先日提示した方針の再修正。州独自の信号情報を導入：6/17～「橙色」。これに伴い、以下の活動は州保健当局の衛生防疫指針に従った上で再開が可能） ・ホテル（収容人員の30%まで） ・レストラン（同上50%まで） ・商業施設（ショッピングセンターは同上35%、スーパーマーケット、市場、一般店舗は75%まで（但し入場は1家族1名まで）） ・理容・美容室（同上50%まで。事前予約のみ） ・公園、広場他公共空間（同上50%まで） ・スポーツ施設、マッサージ室等（同上30%まで。事前予約のみ。スポーツ試合は観客なしで行う） ・教会他宗教施設（同上25%まで。但しミサ、式典、儀式等は行わない）	==	6/17-	https://codiceinformativo.com/2020/06/anuncia-pancho-dominguez-ingresso-al-semaforo-naranja-para-el-17-de-junio/ https://www.gep.com.mx/monitoreo/Qro.pdf
	◇自動車走行規制（国境付近諸市の市中、主要自治体間の境界、周辺州との州境：官憲による検査あり） ◇ショッピングモールの閉鎖	・罰金 ・拘留 ・公共労働	4/24-	https://www.tamaulipas.gob.mx/2020/04/gobernador-de-tamaulipas-anuncia-nuevas-medidas-preventivas-ante-incremento-de-contagio/

タマウリパス州	◇6/12連邦政府発表の信号情報で同州は「橙色」とされたが、感染拡大の現状に鑑み「赤色」と同様の状態を維持（6月中はこの状態を維持し、必要不可欠業種以外の活動再開は見合わせる方針）。	==	6/17-	https://www.tamaulipas.gob.mx/salud/2020/06/urgencia-extremar-medidas-preventivas-al-enfrentar-periodo-mas-critico-de-la-pandemia/
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（5-6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/fqcabezadevaca/status/1259989023277420545
	◇薬局、医療機関（公私立病院）を除き、毎日午後10時から午前5時の間は営業を認めない。また、当該時間帯における外出を原則（薬局、医療機関への移動を除く）禁止。	・違反者に対しては各自治体が制裁を決定	7/3-	https://coronavirus.tamaulipas.gob.mx/2020/07/publica-gobierno-de-tamaulipas-en-periodico-oficial-medidas-de-restriccion-de-movilidad/
コアウイラ州	◇外出制限（必要不可欠な用事以外で外出する者への制裁） ◇公共空間・交通機関（自動車一般を含む。車内に1人の場合には着用の義務はないが、マスク所持は義務）におけるマスク着用の義務付け	・罰金（\$500-100,000） ・罰金（マスク不着用：\$869）	7/2- （7/30に一部修正）	https://www.milenio.com/estados/coronavirus-coahuila-multaran-use-cubrebocas-torreón https://www.eluniversal.com.mx/estados/multas-de-hasta-100-mil-pesos-quien-no-use-cubrebocas-en-coahuila
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://www.excelsior.com.mx/nacional/alumnos-no-regresaran-a-las-aulas-en-coahuila-ciclo-escolar-terminara-en-linea/1381493
	◇州内における大規模行事（コンサート他の公演、展示会、スポーツイベント、9月の独立記念日関連イベント等）は、年末まで行わない。	==	5/18-	https://www.eluniversal.com.mx/universal-deportes/futbol/coahuila-lo-que-resta-del-ano-sin-eventos-masivos
	◇州政府は、当面の期間について、レストラン・バーの営業時間制限（23時まで）、15人を超える集会の自粛を州住民に要請。	==	7/13-	https://www.noticiasdelosol.delalaguna.com.mx/local/en-la-region-laguna-endurecen-medidas-para-frenar-alta-tasa-de-contagios-por-covid-19-5488585.html
キンタナロー州	◇外出制限（必要不可欠の用事以外で外出する者に対する制裁）	・州保健法に基づく制裁	4/25-	https://twitter.com/kpya/status/1254084300976410624
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州独自の信号情報を適用。南北2地域（カンクン、コスメル、プラヤ・デル・カルメン、トゥルムは北部）に分割。現在の信号情報は北部が「橙色」、南部が「赤色」。「橙色」地域では新進的に観光分野を含む活動再開可。感染が拡大した地域/自治体を隔離する措置（衛星措置・検査の実施、地域/自治体への出入りの制限）を検討。）	==	6/8- （7/28に一部修正）	http://cgc.groo.gob.mx/de-forma-gradual-quintana-roo-reanuda-actividades-con-semaforo-rojo-en-el-sur-y-con-semaforo-naranja-en-el-norte-del-8-al-14-de-junio-carlos-joaquin/
サカテカス州	◇公共場所における衛生措置強化（マスク着用義務付け（職場では事業主が従業員にマスクを配付する）。「健全な距離」を1.5mでなく2.25mとする。生活必需品の購入は1家族1人まで。「必要不可欠の活動」をより制限的に規定） ◇アルコール飲料販売・提供の時間常制限（20時まで）	・州保健法に基づく制裁	4/25-	http://periodico.zacatecas.gob.mx/visualizar/00518afe-ab39-4539-b368-ee507a49ce2f.1.1
	◇自動車走行規制（公共交通、緊急車両（治安、救急、消防）、貨物車、身障者用車両等を除き、週1回走行不可）	・拘留（～48時間）	5/10-	https://www.zacatecas.gob.mx/este-10-de-mayo-inicia-programa-hoy-no-circula-en-zacatecas/ https://www.gep.com.mx/monitoreo/CXX%20SUP1%203_AL%20_37%20A.pdf
イダルゴ州	◇外出者へのマスク着用義務付け	・州保健法に基づく制裁	4/29-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/2020_abr_28_aic2_17.pdf

サン・ルイス・ポトシ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://www.gep.com.mx/monitoreo/posicionamiento/covid19/vfina/final/final.pdf
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降も必要不可欠の業種以外は基本的に活動再開を行わず（州独自の例外業種を追って発表）、連邦政府の信号情報に準拠：先日提示した方針の修正）	==	6/1-	https://slp.coronavirus.mx/semaforo-de-la-nueva-normalidad/
	◇6/15の週について、連邦政府の信号情報で同州は「橙色」とされたが、感染拡大の現状に鑑み「赤色」と同様の状態を維持。	==	6/15-	https://jalisco.quadratin.com.mx/Nacional/desmiente-salud-que-san-luis-potosi-este-en-semaforo-naranja/
南バハカリフォルニア州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://www.bcs.gob.mx/noticias/cierre-de-ciclo-escolar-en-bcs-tendra-estrategia-de-evaluacion-y-reforzamiento-de-aprendizajes-claves-cmd/
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降、州内の建設業、鉱業、基礎的消費物資販売業の活動、州政府・自治体における業務を段階的に再開。6月15日以降は州独自の信号情報（6段階：連邦提示の4色に加え、橙色、黄色内に各2レベルを設定）を導入し、衛生防疫措置をこれに従いっていく）	==	6/1- （6/11に一部修正）	https://twitter.com/cmendozadavis/status/1270717346395484160
	◇上記の独自信号情報に関し、6月15日以降は「橙色」の上位（6段階中の5）。		6/15-	https://twitter.com/cmendozadavis/status/1271206952861724672
シナロア州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/QuirinoOC/status/1260577855186120706
	◇7月1日より観光業を再開（ドゥランゴ州と共同で再開プランを発表）。	==	7/1-	https://www.elsoldemazatlan.com.mx/local/anuncian-sinaloa-y-durango-plan-conjunto-de-reactivacion-del-turismo-5426737.html
ゲレロ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://guerrero.gob.mx/2020/05/el-proximo-lunes-regresaran-las-actividades-minera-y-de-la-construccion-ha/
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降も必要不可欠の業種以外は活動再開を行わない：連邦政府の同州に関する信号情報が「赤色」であることを踏まえ、現行措置を当面維持。外出に際してのマスク着用、密集回避の徹底（商業施設等への入店は家族1名まで）を呼びかけ。但し、一部観光業、宿泊施設については7月1日以降、収容人員の30%までとして再開可）	==	6/1- （6/29に方針を一部修正）	http://guerrero.gob.mx/2020/06/se-extiende-quince-dias-mas-la-suspension-de-actividades-no-esenciales-hector-astudillo/
	◇海水浴場を制限つきで再開。 ・ゲレロ州が「橙色」になったことを受け、アカプルコ市他観光地の海水浴場を再開。但し、一部制限措置として乗り物の使用禁止、アルコール飲料の販売と飲用の禁止、人の密集の禁止を提示。	==	7/2-	https://suracapulco.mx/anuncian-plan-para-pasar-ya-al-semaforo-naranja-y-aplicar-pruebas-en-acapulco/ https://www.excelsior.com.mx/nacional/reabren-playas-en-acapulco-guerrero/1391724
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～中等教育が対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://www.gep.com.mx/monitoreo/Decreto-Ejecutivo-Estado-que-establece-Conclusion-de-clases-presenciales-ciclo-escolar-2019-2020-alumnado-educacin-basica-media-superior-T-3-15052020%20(1).pdf

プエブラ州	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州内の自動車産業、建設業等新たな必要不可欠とされる業種についても、6月15日以降当面操業再開不可：先日提示した方針の修正。） ◇州内における感染症特別警戒期間（当初6/1-14）を当面延長。各種衛生措置励行の徹底を州民に呼びかけ。	==	6/1- (6/15に一部修正)	http://periodicooficial.puebla.gob.mx/media/k2/attachments/T_3_12062020_C_1.pdf
	◇レストラン（ファーストフード店は持ち帰りのみ）、動物園、ショッピングモール（午前11時～午後7時）、ジム、公園、宿泊施設、宗教施設、理容・美容室を収容人員の30%で操業再開（6月15日に提示した方針の修正）。操業可能曜日は月曜日～土曜日に制限。	==	8/8-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/Decreto_del_Ejecutivo_por_el_que_establece_los_Lineamientos_para_la_reapertura_responsable_de_las_actividades_economicas_de_recuperacion_del_empleo_y_social_es_en_el_estado_de_Puebla_T_5_0708202.pdf
トラスカラ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/MarcoAMena/status/1262792698420846592
コリマ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない） ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州独自の信号情報を採用。州内を10の地域に分け、現在の情報はうち2地域が「赤色」、8地域が「橙色」。橙色の地域においては、8日以降、ホテル、レストラン・カフェテリア、商業施設等で段階的な操業再開を認める：先般提示した指針の修正）	==	6/8-	http://www.col.gob.mx/Portal/detalle_noticia/NDA3MZA http://www.periodicooficial.col.gob.mx/pi/06062020/sup03/320060601.pdf
	◇公共の場所でのマスクの着用を義務付け。 ◇食料・医療品の買い出し、病人の搬送、必要不可欠な活動等以外で公道に出ることを制限。 ◇罹患可能性の高い者は外出を控えるよう呼びかけ。 ◇違反行為に対しては州法及び各自治体の条例に基づき制裁。	・州保健法、各自治体の条例に基づく制裁	7/13-	https://www.facebook.com/rcolimita.mx/photos/pcb.3395877250465021/3395862523799827
ベラクルス州	◇州内における移動の規制（自治体をまたぐ自動車移動の制限（越境ポイントにおける検問等）。バスは窓側の席のみ使用可。タクシーは乗客2名までとする。州民の買い物は、原則として在留（近隣）地区のみで可能。）	・州保健法、各自治体の交通規則に基づく制裁	5/21-	https://www.diariodemexico.com/veracruz-anuncia-restricciones-en-el-transporte-y-limita-circulacion
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州内のホテル、レストラン等につき、収容人員の25%までとして営業再開を認める（ホテルは必要不可欠業種関係者のみ受入可）。理容・美容室は事前予約制・自宅派遣のみ可。映画館、劇場他文化施設、博物館、ショッピングセンター、宗教施設、ジム等は再開不可）	==	6/11-	https://www.milenio.com/estados/coronavirus-veracruz-hoteles-restaurantes-retoman-actividades
	◇衛生措置、各事業所の監督、市内での人の密集や通行量を減らすための規制強化方針を提示。 ◇公共交通機関の乗車率を半分に下げ、窓際の席以外の使用を制限。また、乗客のマスク着用を義務付け、監視する。 ◇各自治体の中心部における午前7時から午後6時までの通行量を削減。	・州保健法、各自治体の条例に基づく制裁	7/15-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/Gac2020-280%20Martes%2014%20TOMO%20III%20Ext.pdf
モレロス州	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降も必要不可欠の業種以外は活動再開を行わず、連邦政府の信号情報に基づき今後の方針を定めていく：先日提示した方針の修正）	==	6/1-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/5827.pdf

ナヤリット州	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州内における感染症拡大状況を踏まえ、公園・広場等公共空間の開放は当面見合わせ。商業施設の一部については、収容人員の30%までとし開店可：以前発表した方針の修正。また、州住民に対し、自宅内を含め家族以外の者と集合することを控えるよう呼びかけ）	==	6/1- (6/23に方針修正)	https://www.jornada.com.mx/ultimas/estados/2020/06/22/vuelven-a-cerrar-en-navarrit-espacios-publicos-por-covid-19-3586.html
	◇州内における衛生貿易措置の励行徹底を呼び掛け。あらゆる外出者に対し、マスク着用を義務付け。	・州保健法に基づく制裁	6/29-	https://www.jornada.com.mx/ultimas/estados/2020/06/27/ante-covid-19-gobernador-de-navarrit-pide-prepararse-para-lo-peor-2361.html
	◇人が密集しやすい場所・空間への入場を制限するため、交通規制を強化。収容人員の30%という制限基準を遵守していない事業所やレストランにも規制が及ぶ。	==	7/15-	https://heraldodemexico.com.mx/estados/reforzaran-operativos-de-vigilancia-para-disminuir-movilidad-en-navarrit/
カンパチエ州	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（原則として連邦政府の信号情報に準拠するが、一部州独自の信号情報解釈を適用。現時点で州民の生活・経済活動一般については「赤色」とするが、建設業、鉱業については「黄色」として段階的再開を認める。）	==	6/1-	https://www.campeche.gob.mx/noticias
	◇州政府による活動再開指針の改定（ホテル業については6/12以降（必要不可欠業種の関係者のみ宿泊可。観光客は当面不可）、レストラン・カフェテリア等は6/18以降、収容人員の25%までとして操業再開可）	==	6/12- 6/18-	https://www.novedadescampeche.com.mx/estado/campeche/habra-reactivacion-economica-gradual-a-partir-del-12-de-junio/
バハカリフォルニア州	◇州政府による活動再開指針の改定（6/15以降、州保健当局から衛生防疫措置に関する許可を得たレストラン、ホテル（収容人員の25%まで）は操業再開可）	==	6/15-	https://www.reforma.com/avanza-en-bc-reapertura-de-hoteles-y-restaurantes/ar1966895?v=3
NAY-SIN州境	◇越境ポイントで車両検査（含：問診、検温。感染症状が見られる者の越境は原則認めない）	・越境不許可	4/20-	https://www.milenio.com/estados/coronavirus-sinaloa-navarrit-cierran-fronteras-covid-19
GTO-JAL州境	◇越境ポイントで車両検査（越境目的を確認。必要不可欠の活動と判断されない場合の越境は原則認めない）	・越境不許可	4/20-	https://www.razon.com.mx/estados/por-covid-19-refuerzan-vigilancia-en-carretera-leon-guanajuato/